

「あきた美彩館」出品条件等について

1 出品条件

- (1) 出品商品は、秋田市と協議会の共催事業のため、秋田・男鹿・潟上市の産品を使用したものをメインとします。
- (2) 出品料は無料です。
- (3) 集中レジであるため、原則 J A Nコード（バーコード）が必要となります。J A Nコードがない場合は事務局までご相談ください。
- (4) 酒類の出品も可能ですが、酒類であることの表示が必要となります。
- (5) 新型コロナウイルスの感染予防のため、試食の提供は行いません。

2 販売方法について

- (1) 原則、委託事業者による買取仕入れ販売とします。ただし、買取仕入れ販売ができない商品もあります。その際は、本市又は委託事業者から、出品内容調整のご連絡をさせていただきます。
- (2) 買取数量は調整させていただく場合があります。
- (3) 新たな口座の開設が必要な場合は、委託事業者とやり取りをさせていただきます。

3 商品の発送について

- (1) 出品事業者を決定後、個別にご連絡させていただきます。
- (2) 以下の物を商品配送時に同封ください。
 - ・納品書（商品到着後、委託事業者が商品の確認を行います。）
 - ・ポップやパンフレット等の商品説明資材（販売スタッフがお客さんに商品をおすすめする際に使用できるもの）の準備をお願いいたします。※簡単なテキストデータでも構いません。
- (3) 配送料については、協議会の事業費で負担します。ただし、数量が多すぎる場合は、事務局で調整させていただく場合があります。

4 その他

- (1) 改正食品表示法に従い、賞味期限の打ち間違い、一括表示漏れ、容量未表示等がないようにご準備をお願いいたします。
- (2) 納品数間違いなどの不備があった場合は、返品対応となります。
- (3) 既存取引がある場合は、それらと合算のお支払いとなります。

受託者：株式会社秋田ニューバイオフาร์ม東京営業所
東京都中央区日本橋小伝馬町 17-16 ユースメディアビル7階